

南海地震条例に盛り込むテーマ(たたき台)

大テーマ	過去の災害からの教訓()、本県の課題()<主なもの>	命を守るために取り組むべき重要テーマ							
		予防(事前)段階		発災直後		応急・復旧段階			
揺れから身を守る	建物の倒壊や家具の転倒により、多くの死傷者が発生した。 耐震化率が低い、木造住宅の耐震診断を受ける人が少ない。	A-1-1	建物の耐震化	A-2-1	自らの身を守る	A-3-1	被災建築物・被災地地の応急危険度判定		
		A-1-2	落下物危険物等の安全対策						
		A-1-3	家具の転倒防止						
		A-1-4	その他事前の備え・対策						
大津波から逃げる	訓練への参加が少ない。 自主防災組織率が低い。 警報などを聞いてから避難する意識がある。	B-1-1	避難計画・ハザードマップづくり	B-2-1	自らの身を守る				
		B-1-2	避難路・避難場所の確保						
		B-1-3	津波避難訓練の実施						
		B-1-4	その他事前の備え・対策						
火災から身を守る	同時に多発する火災への対応は困難であった。	C-1-1	出火の防止	C-2-1	自らの身を守る				
		C-1-2	消火訓練の実施	C-2-2	初期消火、消火活動				
		C-1-3	その他事前の備え・対策						
液状化や崖崩れ、地盤沈下などから身を守る	中山間部では、斜面崩壊や山津波が発生する恐れがある。 液状化により建物被害が拡大する恐れがある。 高知市では地盤沈下が想定される。	D-1-1	事前の備え・対策	D-2-1	自らの身を守る	D-3-1	危険箇所の点検		
命を助ける	住民や住民組織による生き埋め者の救出活動が各地で行われ、地域の医療機関が被災し、医師、薬品等が不足した。 交通渋滞により医療機関への患者搬送に時間がかかった。 被害情報が迅速に入らなかった。 要援護者の安否確認が大変だった。	E-1-1	災害時要援護者への支援	E-2-1	被災者の救助・救出活動	E-3-1	緊急輸送活動、交通確保対策		
		E-1-2	資機材の整備			E-3-2	他県への応援要請		
		E-1-3	救命講習・訓練の実施			E-3-3	医療活動		
		E-1-4	その他事前の備え・対策						
孤立に備える 耐える	情報連絡手段がない、又は限られた。	F-1-1	情報連絡手段の確保			F-3-1	食糧水等の調達と配給		
		F-1-2	食糧・水等の備蓄			F-3-2	孤立集落の救助		
		F-1-3	その他事前の備え・対策						
避難生活や被災生活を送る	県外からの支援物資がすぐに届かない可能性がある。 家族との連絡がつかなかった。 避難所が不足した。混乱した。 要援護者が安心して避難所等の確保が困難であった。 仮設住宅用地が十分に得られなかった。 緊急通行車両の通行がスムーズにできなかった。	G-1-1	食糧・水等の備蓄			G-3-1	避難所の運営		
		G-1-2	その他事前の備え・対策			G-3-2	食糧・水等の調達と配給		
						G-3-3	保健活動・心のケア		
						G-3-4	要援護者へのケア		
						G-3-5	被災者への情報提供		
						G-3-6	応急仮設住宅の確保		
						G-3-7	治安の維持、物価の安定		
						G-3-8	ボランティアの受入、活用		
						G-3-9	帰宅困難者への支援・対策		
生活を再建する、産業都市を再生する	事業所の7割が被災し、再開までに時間を要した。(阪神・淡路大震災) 持ち家を持った被災者のうち、再建できたのはほぼ3分の2であった。(阪神・淡路大震災) 水道、ガス、電気等のライフラインが被害を受け、住民生活に大きな影響を与えた。 新しいまちづくりのために、私権の制限することに理解を得ることが難しかった。	H-1-1	事業所における業務継続計画(BCP)の策定			H-3-1	被災者の生活再建	H-4-1	震災復興のまちづくり
		H-1-2	その他事前の備え・対策			H-3-2	事業所における事業の早期再開		
						H-3-3	ライフラインの復旧		
						H-3-4	公共土木施設・公共施設の復旧		
地域の防災力や備えを強化する		I-1-1	自主防災組織の活性化						
		I-1-2	防災教育・啓発の推進						
		I-1-3	企業防災活動の活性化						
		I-1-4	その他						